

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第132号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年5月1日 03時15分ごろ	
発生場所	和歌山県和歌山市加太地先の友ヶ島灯台から真方位223°3,200m付近	
事故等調査の経過	平成21年5月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 <sup>せいわ</sup> 盛和丸、499トン 140214、井下海運株式会社 B 漁船 <sup>かめひろ</sup> 亀弘丸、4.9トン HG-336077（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 一等航海士、四級海技士（航海） B 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首部左舷側外板擦過傷 B 船首部圧損	
事故等の経過	A船は、船長及び一等航海士ほか3人が乗り組み、一等航海士が船橋当直につき兵庫県東播磨港に向かうため、約10.5ノットの速力で北進中、B船は、船長ほか1人が乗り組み、船長が操船して、兵庫県由良漁港南東方の漁場に向け、約8.5ノットの速力で南東進中、A船船首左舷側とB船船首部とが衝突した。 A船は、B船がUターンして由良漁港方向に向かったことから、停船せずに航行を続け、その後、海上保安部から連絡を受け、巡視船と合流して和歌山港に入港した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、北進中、左舷側から横切りの態勢で接近するB船に対する警告信号を行わなかった可能性があると考えられる。 A船一等航海士は、就寝中の乗組員を起こしてはいけないと気遣いして汽笛による警告信号を行わなかった可能性があると考えられる。 B船は、南東進中、A船の動静について適切な見張りを行わず、前路を左方に横切るA船の進路を避けなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、A船が北進中、B船が南東進中、A船が接近するB船に対する警告信号を行わず、また、B船が、A船の動静について適切な見張りを行わず、前路を左方に横切るA船の進路を避けなかったため、両船	

が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。